

令和2年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和2年12月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 堀 綾一
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治
長寿福祉課長 垂水英治・ 子ども未来課長 園田秀秋
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光・ 教務課長 村上英之
総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和2年第4回定例会議事日程（3日目）

令和2年12月4日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしく申し上げます。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のと通りの4名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

それでは、5番、峯議員、御登壇ください。

峯議員。

○7番（峯 新一君）おはようございます。2日目1番、5番目に質問します、峯 新一です。

世の中コロナ、コロナで地域も経済も冷え込み、今年度の行事、もうほとんどキャンセル、そういう状態と今なっています。言いにくいんですけど、一般的な付き合いがなくなることを喜ぶ人、またその付き合いがなくなったことを心配する人、いろいろと話を聞きますし、目で見ることもあります。

本町にとっても今が一番大事なときで、先を見越しての計画を見直し、練り直す時期だと私は思います。そうした中、私がいつも常日頃から思っていることを大きく分けて3問質問したいと思います。

質問は自席で行います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） まず、1番目の大ノ瀬の官衙遺跡の活用についてということでお聞きします。

私はあそこを毎日通るんですけど、去年より今年のほうが整備され、花も充実されています。きれいな花が咲くことによって来客も多いと思いますけど、花が咲いたときと咲いていないときの道の駅での売上げ、これはどうなっているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 令和元年度から花公園として新たにヒマワリ、コスモス、マリーゴールドなどの植栽を行っており、来場された多くの方から高く評価いただいております。道の駅やピツェリア・フィエロの花が咲いている時期の売上げと、咲いていない時期の平均的な売上げを比較しますと、約1.3倍近くの売上げ増となっております。また、令和元年度から多種多様な植栽を行っております。以前と比較しましても、売上げ増となっている状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） そういう中で、感心するというかかわいそうと思うのは、草処理ですね。大変な草の量で、あそこを管理している人はかわいそうだなと。これは利益が上がらんなどというのはいろいろ自分の中で思うわけですけど、そういう中であって、道の駅の売上げアップ、そういう施策というか対策、道の駅自体はどういうふうな今までと違った対策を取っているか分かりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 花公園の整備された時期、花が開花する時期につきましては、来場者、店内でお買物をされる方も多くなっております。そういったところで、駅長のほうも大変御苦労されまして、まず商品を充実させるなどのそういった手だてを取っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） この前たまたま寄ったら、集団見合いを企画してやっていました。ああいうのをしている本人からすれば一生懸命なんだろうと思いますけど、もう少し困ってやってはどうでしょうか。端から見て、ちょっとかわいそうやなというものもあったんですけど、そういうイベントを行ってもらおうというのは、やはり商品販売に対

しての一番の重要なことだと思います。

この1年ぐらいの間に、道の駅とすればどういうふうなイベントを行ったか。何回ほど行ったか記憶にございますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先日、町が主催をしております婚活パーティーを行わせていただきました。それは、委託業者のほうが道の駅でやりたいということでございましたので、プロポーザルでそういった御提案がありましたので、道の駅で行ったということになります。

その後、今年度の事業につきましては、イベントとしては春と秋に計画はしておったんですが、コロナの影響で中止させていただいたということになっております。また、今月の末に例年であれば餅つきといったイベントを開催しているわけですが、その点についても開催について今検討しているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）今、コロナ、コロナで本当、全てが中止になるような時代です。それでも売上げを上げなくちゃメンツが立たないというか、顔が立たないと思うんで、どうぞ隠れた努力をよろしくお願いします。

2番目の、埋蔵文化財としての遺跡の保存方法は現状でいくのか、もしくは何か考えている策はありますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）埋蔵文化財としての遺構の保存方法でございますが、例えば遺構の一部を観察できるように特殊強化ガラスで覆うような方法もありますが、この方法は、副葬品が並ぶ墓には有効ですが、副葬品を伴わない大ノ瀬官衙遺跡のような遺構にはあまり有効ではございません。土によって埋め戻しをしている現状の保存方法が、遺構の重要性を考えますと最もいい方法であるというふうに考えられます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）というのが、遺跡の跡なんだなという小さな案内版はあります。でも、どういう遺跡であったか、それほど大事な遺跡なのかという価値観が全く来客する人には伝わらないのではないかと思うので、このまま現状でいくのであれば、そういうのを続けてもらいたいなという思いがありますけど、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）大ノ瀬官衙遺跡の今後のPR活動ということだと思われませんが、隣接する道の駅と連携をしながら、例えば休憩室あたりに大ノ瀬官衙遺跡の写真等を大々的に貼り出したりしてPRするとか、そういった方法を用いながら、PR活動というか、大ノ瀬官衙遺跡の周知を図っていきたいというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）というのは、大体道の駅があるので、商売という言い方はおかしいですけど、全ては商売につながります。だから、トイレに行ってあそこで休む人もいないし、また花公園を見て、トイレの横の休憩室で休む人もなかなかいないので、そこらあたりを考えると、あ、こういう遺跡だったんだなというような場所なり模型なりそういうのを、もう少し考えて表現したほうがいいんじゃないかなと私は思いますけど、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（永野英憲君）関係機関等と連携を取りながら、検討のほうをしていきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）よろしく申し上げます。

次に、3番目の花公園の管理費になりますけど、去年とそれ以前とで数値がぐっと違いますけど、そこらあたり、詳しくじゃなくてもいいです、大体おおよそどれくらいかかったかということで、3年間の経費の値段が分かればよろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、花公園の管理費は過去3年間で幾らかかっているかという御質問でございます。

平成29年度につきましては、436万3,200円です。内訳といたしまして、芝生広場が123万1,200円、花を植えている場所でございます圃場が313万2,000円です。

平成30年度につきましては、合計で528万1,200円。内訳といたしまして、芝生広場が123万1,200円、圃場が405万円です。

平成31年度につきましては、この年度から花公園として着手いたしております。2,671万8,600円となっております。内訳といたしましては、芝生広場が12

4万2,600円。圃場が2,547万6,000円という金額になっております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）冒頭で述べましたけど、花公園の管理は大変なものだと思います。

真夏の暑いときに10人、20人で草取りして、それをきちっと管理しなきゃならんというのはよく分かりますけど、正直なところ2,500万円をこれから毎年出していく管理費用、そういうのを考えて、町長にお聞きしたいんですけど、花公園、遺跡跡、もう少しどうかするような考え、何かいい方法、案などは考えていないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）大ノ瀬官衙遺跡は非常に復元が難しいということで、先ほど2番の埋蔵文化財ということもありますが、復元イメージをプロジェクションマッピングであの辺で流すとか、いろんなことを今考えているところでございますし、上毛町として、大平楽と道の駅、両物産館がありまして、どちらも苦戦はしているところでございますし、差別化する必要はあるんだろうというふうに思っています。花公園も非常にいろんな四季折々の花を咲かせようということをやっておりますが、これはあくまで3年間の期間限定でやっているわけございまして、その間にどういった活用の仕方がいいのかというのを十分に担当課と今協議しておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）自分もそこらあたりが一番気になるところで、これから先どうするのだろうという、そういう不安もあります。立地条件から言えば、大池よりもしんよしとみ道の駅のほうが抜群の立地条件で、考えれば、遺跡跡さえなければ、あそこは一大マーケットにするにはもってこいの場所だと思うんですけど、今の芝生、花の上に建てられなければ、それを囲むように何かマーケット化するような、商業地帯にするような、そういう考えはないでしょうか。あそこはベストだと思いますけど。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）官衙遺跡につきましては、議員さん言われたように、文化財の観点から、また周辺農地については、農振、農地法の制限等の要件をクリアするために難しい点がございます。

先日、中学生を対象としたワークショップにおいて、上毛町のよくしたいところと

いったテーマでも、商業施設といった意見が多く出されております。

人口増加に向けて、新規分譲地を整備する上においても商業施設は必要なものであると考えております。そのような企業の進出に向けて計画している新規分譲地と連動させ、計画、誘致を進めてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 今考えれば、大池が東の入り口なら、道の駅は西の入り口と。どっから見ても、大池整備も重要でしょうけど、道の駅近辺、近郊の整備はもっと上毛町としてはベストではないかと私は考えます。これから先の、そこら辺りの町長のまちづくりに対しての意見を聞きたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 地域の農業者のための施設であったのだらうと私は思っておりますが、これを事業ということで言えば、いろんなプロに見てもらっても事業としては成り立たないということをよく言われるんです。ですから、そもそもが商売をするという構えをしていないものですから、駐車場も狭いですし10号線に背を向けて店がある、駐車場から非常に遠いというようなことも含めて、どちらかといえば公園という造りをしていますので、そこもありますし、中津の道の駅もできましたし、競合店がどんどんできる中で、どうしてもスケールメリットもあるでしょうし、いろんな意味で、経営という意味においてはもう少し知恵を絞ってやらなければ厳しい状況にあるというふうに思っています。

いずれにしても、できる限りのことは、今の条件で何ができるのかとしっかり今考えて、そういったことを検討している状況でございますので、もう少しお時間いただければ。ふるさと納税、一時黒字まで持っていきましたけども、それだけじゃ無理だということも従前から担当課にも申し上げておりますし、まずここ2年ぐらいである程度方向性というのは出せるんじゃないかと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） もう少し期待を持って待ちたいと思います。

では、2番目の鳥獣対策の実情についてということで、私この前も鹿とニアミスをしまして、ここ数年、鹿、イノシシの数がむちゃくちゃ増えていると思うんです。町内放送で、猟友会による鹿、イノシシの退治を毎週日曜日に行っていますが、その成

果のほどを聞きたいのと、年間で捕獲数はどれぐらいあるのか、それもよろしく願います。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）年間の捕獲数ですが、平成27年度から5年間の数字を調べていますので、イノシシが、平成27年度で158、鹿が231、合計が389。28年度がイノシシが243、鹿が219で合計462。29年度でイノシシが135、鹿が213で合計が348。平成30年度でイノシシが102、鹿が240、合計342。令和元年度でイノシシが86、鹿が194、合計が280頭となっております。大体合計で300頭前後の捕獲がされているというふうな状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）その中で、猟友会はどれぐらいの成果を上げていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）内訳として、銃器での捕獲数なんですが、銃器では平成27年度でイノシシが7、鹿が30。28年度でイノシシが4、鹿が14。29年度がイノシシが4、鹿が8。平成30年度でイノシシが3、鹿が10。令和元年度でイノシシが3の鹿が9ということでございます。そのほかは、先ほどの箱わなとかの分の合計でございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）私が聞きたかったのは、日曜日ごとに行う猟友会の駆除で成果は上がっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）日曜日をしているのが大体銃器による駆除という形なので、先ほど申しました銃器の頭数というのが、この分になろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）今聞いたとおり、わなによる捕獲が大多数でありまして、猟友会、年齢も高齢化し、なかなか足も追いつかないという事態に陥っていると思います。それで、毎週日曜日に行う猟友会による駆除は、予算的には1回でどれくらい出しているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）日曜日に行っている分での予算といたしますと、銃器隊

では日額4,000円の報酬。それから、イノシシと鹿1頭当たりが、国からの予算として7,000円。ほかには、保険料とか猟友会の料金当たりの分を補助しております。金額としては、今手元に資料がないので、すみませんが。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） というのは、過疎地辺りの林から出てくるイノシシ、鹿が多い。これに対する防御策は、鉄砲で打ったぐらい、わなをかけたぐらいじゃ納まりがつかないので、里山近郊の山を2メートルないし伐採してそれに網を張るとか、そこらあたりのほうにお金を費やしたほうがもっと減るんじゃないかなという、そういう気持ちがあるんですけど、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 先ほどの銃器による駆除とか箱わなによる駆除と併せまして、防護柵の設置ということで、平成29年度までの6年間に国の事業を活用した集落ぐるみでの防護柵の設置ということで、ワイヤーメッシュを山間部から中山間地、一部の平野部まで設置をしております。そういった駆除するほうと防護するほうということで、二つの対策で駆除というか被害防止に取り組んでいるということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） うちが田舎ですので、イノシシ、鹿が川から上がってくるんですね。イノシシは角を使ってせっかく建てた柵を押し上げて稲の中に入ってごろごろ寝転がって回ると。鹿のほうは軽々と飛び越えて、気がついて追うんだけどもう稲を踏み倒して、もうどうにもならない。そういう現状がうちのほうでは続いているんですけど。何も山だけに住んでいるわけじゃないんで、川に住む。駆除ですね。イノシシ、鹿、ほかにもアライグマとかいろんなのがおるんですけど、川の整備がもう少しうまくいけばそこらあたりの頭数も減るし、何となく町自体、田舎でも山のほうの整備だけで済むんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりは、川の点検、整備のほうはどういうふうに見回っていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 川のほうの整備ということですが、そちらに関しましては防護柵ということで、一応周辺の農地をぐるっと囲んでいるということで、川に隣接しているところも一緒にワイヤーメッシュ等で防護されているところが多いんじゃない

なかろうかというふうに思っておりますが。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） というのが、うちの近郊、川からの被害が大きいので、川の木、草、木も相当大きくなって川じゃないような地域もあるんで、そこらあたり、町のほうに許してくれれば、保全会あたりでも費用をかけて焼き払いたいとは思いますが、それもままならんでしょうから、町のほうに依頼して、河川の点検、気がついたところの整備、それをできればお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 河川のそういう支障木が多いということで、その点につきましては、建設課のほうに御要望いただければ、また現場のほうを見させていただきたいというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） そのときはよろしくお願いします。

上毛町の中で農産物とか人的被害、そこらの報告はなかったでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 人的被害の報告は上がってはおりません。農産物の被害に関しては、年間大体毎年400万程度の分の報告が上がってきております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） ありがとうございます。

私たちと一緒に住むイノシシ、鹿ですから、何とか考えて今後もやっていかないけんなどと思います。

では、3番目の限界集落の今後についてであります。この前、課長に聞いたら、上毛町自体が限界集落にもう登録されていますよということで、その限界集落でも上毛町の中の限界集落ということで、よろしくをお願いします。

過疎化が進んでいる上毛町、それも上のほう、尻高、西友枝、東上、原井もそうですけど、そこらの今後は町としてはどのように考えているか、それを聞かせてください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） まず、町の限界集落の今後にどのように考えているかという答弁の前に、今議員が言われた、私が説明させていただいたのは、上毛町全体が

みなし過疎という過疎地域の指定を受けていますよということでありまして、限界集落ということではございませんので、その点、私の言い方が悪かったのかと思います。申し訳ございませんでした。

町の人口推移については、合併時8,500人であった人口が、令和2年10月末で7,526人、974人の減少となっており、11.5%の減少となっております。大字ごとで見ますと、中山間地域と呼ばれる大字では30%を超える減少となっており、過疎化と少子高齢化の進行による自然現象が大きな要因となっております。

そのような状況下の中、上毛町人口ビジョンを策定し、2040年人口目標を1万人と定め、移住定住の様々な施策を講じているところであります。限界集落の問題も含め、改めて中山間地域の今後の在り方について考えなければならないと思っておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） その地域の家長が、自分の子供をこんなとこに帰ってこい、家を継げという言葉なくしては地域は成り立ちませんが、もう成人して出ていった人間に職を捨ててまで帰れというのは、また違う意味での酷なことだと思います。

もう出ていったのは仕方ないんだけど、その地域を守るために、課長はこれから考えるということですけどもこれからでは遅いんで、今、どういうふうな方法を取れば一番いいんだろうと、何か考えがありましたら、答えを。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 中山間地域にお子様たちに戻ってきてほしいというところで、いろいろな問題もあろうかと思えます。ただ、今、町として考えているのは、せめて上毛町に住んでいただきたい。そして、同じ町内であれば、何かあればすぐにも行ける状況の上毛町に住んでいただくようにということで、住宅分譲地の整備なり、その他、移住、定住に向けての施策を講じているところでございます。

新しい生活スタイル、そういった、同じ家に住むんじゃなくて同じ町に住んでいただくと、そういった形の生活スタイルも推進していくべきではないかと考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） そこで、やっぱり今上毛町に住んでいる20代から50代、子供を一生懸命育てて上毛町を守ろうとしている人たちのほうにもう少し配慮をしてもら

いたい。子供や老人に対する配慮は、もう十分過ぎるぐらい行き届いていると思うんです。だから、そういう人たちを代表するような何か部会をつくってもらい、上毛町の今後なり、どうすればいいかというような、そういう案はないでしょうか。

私とすれば、よそから入ってもらっているいろいろな策を練るよりは、実際に住んでいる人たち、若人が「あっこが空いたけあすこにこういうのしてみようじゃないか」という、そっちのほうがまだ身近で手っ取り早いし、いい案も出るし、すぐ行動に出られるんじゃないかなと思うんで、そこらあたりの考えはないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）昨年度からスタートした移住定住施策を含め、ライフステージに応じた支援制度を充実し、高齢者や上毛町を担う子供たちへの支援策を講じているところであります。高齢者や子供たちへの支援については、子育て世代と言われる30代から40代の方々、高齢者の介護を要する50代から60代の方々への支援策とも言えるのではないかと考えております。

次に、議員が言われました若い人たちによるものということで、若い方々のまちおこしを行う組織をつくるなどしてはどうかということですが、現在、地域づくり協議会を構成し、活動を行っているところであります。その構成組織については、幅広い年齢層で構成されており、若返りを図ってほしいという御意見も伺っております。

今後につきましては、第2次上毛町コミュニティー計画の推進のためのワークショップを行っております。そのワークショップに参加していただいている若い世代の方々に、新たな組織といいますか、議員が言われたような形の話合いができる場を設けていただくことを期待しているところであります。ただ、そういった組織につきましては、行政主導型ではなく住民主体型の組織であってほしいと考えております。

町の職員については、まちづくりとして様々なイベント等に自主的に参加し、協力をしているところであります。純粹に町を思う思いとは裏腹に強制的に参加させられているとか、パワハラだと言われるケースがございます。職員一人一人のまちづくりに対する思いをそのように受け止められることに、心を痛めているところであります。

そのようなことから、町民一人一人が輝いていただくためにも、住民主体型の組織構成を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）その案は私も大賛成ですが、いかんせんまちづくり協議会、まだ一步を踏み入れた跡が見えない。もう全てが絵に描いた餅で終わるんで、そうじゃなくて現場型、一步踏み出てやってみらんことにはいいことか悪いことか、結論が出ないと思います。

そこで、最後になりますが、私の僅かなお願いです。もう常日頃から、自分は支援とか補助とかいうのはあまり好きじゃなくて言いたくないんですけど、今の現状を考えると、若者が成人して上毛町に残って就職すると。そういう過疎地以外の人に対して5万円ぐらいのスーツ代の支援金、また過疎地に残って過疎を頑張ろうという人にはスーツ代プラスガソリン代の10万ぐらいの支援金などを考えてもらってはどうか。これは一つの案です。町長。返事をよろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）峯議員の町を思う思いというのは十分に伝わったというふうに思いますし、今世界的にベーシックインカムという最低生活保障じゃないですけども、そういうことが非常に叫ばれていますが、何かのそういった支援策というのは必要になると思うんですけども、私はやる気のある人を応援するというような、頑張る人を基本的には応援するというような形で何か考えたいと思っておりますので、それぞれ、職員もそうなんですけども、こういったことを勉強したい、こういったことをやってみたいというような、自分で企画書を作って意欲的に、そういった思いのある人間をどんどん研修視察に行かせたいと思っておりますし、そういった町のために何がしたい、自分でこうなりたいという意思があれば全面的に応援したいと思っておりますので、一律というのはどうなのかと思いますけども、検討はしたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ありがとうございます。

最後になりますが、町長の言う1万人構想、他の自治体も同じようなことで悩み、同じような対策を考えていると思います。今、上毛町が一番手を打たないけんのは、出ることを防いで、いることに専念する。それも、いい人材を少しでも多く採ると。そういうことを考えて、これから自分たち議員も町の行政に対する努力、そこらあたりに一生懸命協力しますし、また自分たちにもそういう協力をしてもらえないかという声かけも、どうぞしてもらいたいと思っております。

終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は10時50分です。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（宮崎昌宗君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番、廣崎議員、御登壇ください。

○5番（廣崎誠治君） 皆さん、おはようございます。5番議員廣崎です。

私は、議員の仕事は行政のチェック、特に税金の無駄遣いと思われることを質問し、正すこと。また住民の要望と疑問を伝え、行政が住民本位にて運営されることを願い、質問いたします。

今回は、通告している4点を自席にて1問1答方式で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） まず、通告している1番目です。

土木工事の今後の補修計画について、田中議員が昨日幾らか質問いたしましたが、それは除いてみたいと思います。

多面的機能支払交付金事業等での報告に伴う改修の要望についてですが、各地区の保全会活動では、農地、農道、水路、ため池等の点検、機能診断を行うようになっております。その報告を役場に行っていますが、課長がどう把握しているのかお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 多面的機能支払交付金での報告ということですが、全ての分はチェックはできていないんですけど、ため池等での分に関しますと、常日頃の日常点検ということが主になろうかと思っておりますので、その点で何か不自由なところがあるとかいうふうなことがあれば、町の単独事業等につなげていきなり、その都度対応してはおります。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 対応については今おっしゃっていただきましたが、ため池の貯水量の確保のための泥のしゅんせつ等の要望はあったかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池のしゅんせつに関してですが、ここ5年間は要望はございません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ため池に泥が流れ込んできて、土砂吐のところは、各池も今干している状況だと思いますけど、かなりたまっている状況だと思います。以前、新吉富時代の話ですが、全額町費で行ったこともあると思いますが、このような考えはあるかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池のしゅんせつに関しては、町の単独事業の農業土木事業補助金の中で、8割補助という形でさせていただいております。これについては、上限がたしかなかったと思うので、その分で対応という形を取っておりますが、先ほど申したように、5年間は要望としては上がってきておりません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ということは、要望があれば考えるという考えでいいんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）要望が上がってくれば、予算の範囲内で対応したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ということは、先ほど言った8割補助ぐらいでやるという考えでいいんですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池のしゅんせつについては8割以内ですので、その分で対応させていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そのときはまたよろしくお願いたしたいと思います。

それでは、2番目です。

保全会と自治会長、管理者からの要望で、その中で町道、農道、ため池等の危険箇所の把握は、町道については昨日田中議員の質問で建設課長が答えましたが、農道、ため池等について、答弁をよろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農道、ため池等の修繕箇所ということなんですけど、農業土木事業補助金、いわゆる5割補助の申請という形になろうかと思うんですが、そういった部分での把握件数といたしましては、今現在5件ほど要請が上がってきております。一応、もう今年度も予算を消化してしまっているということでございまして、来年度の活用をお願いしているところでありますが、緊急的に対応しなければならない場合等は、補正予算とかも検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）把握の件についてはそれだと思いますが、今後これらの土木工事の整備計画、優先順位がつけてあるかどうかという形なんですけど、緊急性のあった場所を含めて、進捗状況、要望があつてからどれくらい実績で上がっているかお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今年度の農業土木での実施状況ですが、13件の要望が上がって、もう今13件事業完了しておるところでございます。内訳としましては、かんがい排水が7件で、ほかは暗渠排水とか農道の改良とかというのがございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）これで、土木工事の件もお伺いしたんですけど、昨日田中議員もお伺いしたと思いますが、区画線、停止線、道路のひび割れ等についてはどのようになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）区画線につきましては、昨日田中議員さんのほうにも申し上げましたが、一応消えかかっている部分については計画的に施工していきたいというふうに思っております。停止線につきましては公安委員会の管轄になりますので、公安委員会と協議をして、公安委員会のほうに行っていただきたいというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）町道にひび割れ、それから舗装箇所の陥没等があると思いますが、その辺は常時やっているんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）職員がパトロールにより見つけたもの、それから自治会長の

ほうから要望があったところにつきましては、軽微な穴開き箇所につきましては早急にハッチング等で処理をしております。老朽化している箇所につきましては、道路改良、それかオーバーレイ等による補修でよいのかというふうな判断をいたしまして、道路改良費、または道路維持費で施工をしている状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） こういう自治会長等が要望を出してきた分で、前、予算委員会でも聞いたことがございますが、受付の順番どおりやっているかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）現場を確認させていただきまして、危険な箇所、それから住民利用頻度、それから通学路等、そこを最優先にさせていただいております。自治会長等からの要望を受けまして、用地の確保や現場条件等を確認し、先ほども申し上げましたが、危険性、緊急性を考慮して実施をしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そうやってやっていると思いますが、要望があって、残っている箇所というのはあるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） 要望があって残っている箇所につきましては、ございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） その分については、来年度予算に組む予定になっているかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君） その分につきましては、本年度予算、維持費については増額の要望をしておりますので、その予算で実施をしていきたいというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） ため池についてですけども、産業課の農村環境整備事業というのがございますが、県の補助金をもらってやる堤体の補修なんかがございますが、この分については、ため池を見にいったときに県に要望するというのは誰が決めているのか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）県の単独事業での農村環境整備事業で、ため池改修については本年度から国の事業を使ってやりなさいということで、県の事業としては採択しないという方針を県のほうが打ち出しておりますので、今ため池の耐震診断とか劣化状況調査等に対応していますので、その分で不備なところが出てくれば、国の事業を活用して修繕というか改修していくという形になっていきます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そのため池の件なんですけど、ため池は今現在は干している状況なので、堤体等の補修については今やるのがベストだと思うんですが、当初予算を待っていたら間に合わないと思うんですけど、それはどう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今年度緊急的に対応しなければならない場合は、補正等も併せて検討するという形で考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）直近5年間、道路維持費も含んで、農業土木の補助金等について、予算額というのは変動していますか。ずっと同じ額ですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）基本的には、250万というのが基本になっているんですが、今年度はちょっと修繕箇所が多かったものですから、200万プラスして450万という形で予算組みをさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）道路維持費につきましては、ここ何年、4,000万で予算計上させていただいておりましたが、令和2年度につきましては4,500万という予算を計上させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）町長にお伺いします。

自治会長等の要望で出てきた分については実現してあげてほしいと思いますので、今後十分な予算組みを行う気はあるかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん、担当課長が申しあげましたように優先順位というものをしっかり把握して、その中で予算組みをしていると思いますので、足りないという

部分があれば、それは増額しなければならないものだと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、それはよろしく願います。

次に行きます。

2番目の新体育館建設の事業についてですが、まず1番目、入札方法はどのように考えているか。一般競争入札か指名競争入札か。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから、入札の方法はどのように考えているかという御質問でございます。

一般的には、指名競争入札を行い落札業者を決めることになろうかと思いますが、今回の体育館建設につきましては、規模の大きい建築工事となるため、適切かつ工期内に竣工させることができる最適な業者を選定する必要があると考えております。今後、同規模の建築工事を行った自治体などの事例を参考にするなど、選定方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 続いて、工事の発注なんですけど、他の自治体では分割発注等も行っているみたいですか、一括発注か分割発注か、どう考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今回の新体育館の建設につきましては、規模が大きく工期も長期となることが予測されますので、工事の発注に当たっては統括的に事業を管理する必要性や責任体制を明確にするとのことの重要性を鑑み、一括発注方式を検討しております。

ただし、現在策定中の実施設計の内容や、コロナ禍における社会情勢の動向等を考慮し、最終的な判断につきましては工事の発注段階までに行っていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この体育館については、以前の答弁では26億円かかるというような感じで答えていただいておりますが、実施設計はもう終わったと思うんですけど、大体それよりも安くなったかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）実施設計については、現在まだ作成中でございます。2月中には完了するというふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）年間維持管理費の見込みについてお伺いします。

まず、5か年予測として、新体育館は資料から推察すると同規模だと思われる中津市のダイハツアリーナと同程度と思いますが、額が大体分かっているればお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）ただいま申し上げましたように、今現在実施設計中でございます。その中で導入する設備等の詳細を検討している段階ということでございますので、今後実施設計の内容が定まっていりましたら、試算を行う計画というふうにしております。

なお、運営につきましては、指定管理者制度の導入を考えておりますので、例えばスポーツ備品等、地元で購入できるセレクトショップやイベントなどの自主事業をしっかりと企画していただき、収益に少しでもつなげてもらうことにより経費の制限に努めてまいりたいと考えております。

先ほども言いましたが、6月議会のほうでも御説明いたしましたが、現時点においては、試算に必要な具体的な根拠がないため、げんきの杜の指定管理料のほうを参考にさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そのときの答弁では、約4,000万か5,000万ぐらいだったと思うんですが、それは間違いはないですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）はい。四、五千万程度ということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、4番目です。

利用者数の見込みについてお伺いいたします。

新体育館の件で、中津のダイハツのアリーナの件について私は資料を入手したんですが、この利用の実態を見ると、中津市の体育館は年間28万人ぐらい利用されています。その中で、上毛町の方が年間5,000人ぐらい利用しているみたいですが、こ

ういうのを見て、教育委員会のほうにもこの資料が行っていると思いますが、どのような推測をしているかお答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）九州ダイハツアリーナということで、その比較ということになるかと思いますが、人口規模やコンセプトが異なるため、単純に比較できるものではないというふうに考えております。

これから建設する町立体育館につきましては、住民利用を基本としながらイベント開催等により町外からの集客も図っていききたいというふうには考えております。特に、今回の体育館建設につきましては、健康増進施設、それと旧農業者トレーニングセンターの2館を1館に集約するものであり、また交流を促進する複合型の、コミュニティー型の体育館ということですので、より多くの住民に利用していただき、これら2館の利用実績を上回るように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）建つ前からこんなこと聞いてと思うかもしれませんが、人口規模が少ないにしても、建物は中津市よりも立派なのができるんじゃないかなというふうに思いますが、中津市の体育館ぐらいの利用がないといけないんじゃないかなと思いますが、その辺は、教育長どう思われますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）確かに、大きさからいって中津市と同程度ということは理解しております。ただやはり、先ほど課長が申し上げましたけども、一つは住民利用、それから外からの方々の利用という二つから考えれば、まず一つ目の町民の利用ということを考えれば圧倒的に数が違う。10分の1程度でございますので、それがそのまま中津と同じ集客というのはなかなかつながらないというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、今後、指定管理者制度を導入することによって、そこの努力によって集客の増を見込めればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、5番目で、この体育館は避難所としても活用すると思いますが、対応策として何人ぐらいの避難人数を想定しているか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）現在想定している収容人数につきましては、体育館で593人、現在のコロナ禍というようなことで、コロナ対応としては196人を想定しております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この体育館に災害用の備品等をそろえる予定はあるかどうか。まずパーティション、食料、医薬品、備蓄倉庫等は考えているかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）その件に関しましては、十分そろえるように今準備をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その辺は、立派に考えていただきたいと思います。
続けていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてですが、イオニアカードの購入までの経過とその効果でございますが、議会初日の専決処分の質疑で同僚議員が尋ねましたが、再度質問いたします。

このカード購入は何課が発案したのか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それにつきましては、私のほうで発案をさせていただきました。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）売り込みに当たって、役場での対応で誰が対応したのか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それは、私のほうで対応させていただきました。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）最初は、役場のトイレ、カウンター等の消臭、除菌等を無料で行ったんだと思いますが、これについて個人商店であるイノクチさん、イノクチさんといいましたか、この人が来たのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）一応、今のトイレの消毒というようなことでやっていただい

たのが中津クリーンサービスさんということで、その代表者さんがみえて、こういう効果があるということで、今コロナ禍の中でそういう公益的な公共団体等にこういうことをやっているというような御紹介といたしますかそういうお話をいただきまして、そういうことならうちのほうもぜひやっていただきたいというようなことでお願いをしたところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） こういう売り込みというのはまず総務課に行くと思うんですが、こんなちっちゃな商店が来て、コロナに効くというような感じで来て、そもそも信用したのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君） コロナに効くというようなことは一言も言っておりません。そういうことは現在どの商品でも言えないと思います。この前から説明をしておりますように、まず花粉、アレル物質、PM2.5、それからウイルス等に効果があるというようなことでのお話でございました。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） マイナスイオンで、空間除菌はできないという形になっています。そういう答弁をしていますよね。科学的にも証明できていない。効果が疑問だと思うんですけど、2年間効果があるというのは、2年前から実験しているという資料をもらっているんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今回私たちが購入したこの商品につきましては、販売が本年の3月1日からというようなことで、2年前からのそういう検証というのではないと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 発売元のサルーテラボという会社について調査いたしましたか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 一応インターネット、それから登記簿等謄本を取り寄せて、一応それなりの調査をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 私も登記簿謄本は取得してみたんですが、資本金は350万円、

従業員の数も少ない。会社の目的欄を見ると、サプリメント、健康食品、健康機器、美容機器、美容用品及び日用品雑貨の企画製造販売と一番先に書いています。このカードはどれに当たるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）強いて言えば、今言われた1番になろうかと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）議員に配付したパンフレットの評価試験の会社、遠赤外線応用研究会、カケンテストセンターについて調査を行いましたか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）一応ネット等では調べさせていただきました。それから、これとは別に、現在各メーカーさんが空気清浄機というようなことで出していると思いますが、その分につきましても同様のところの検査結果というようなことでは把握しております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この専決処分をした予算の全額は、国のコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源を使っておりますが、コロナ菌への効果は証明されていないのだが、大丈夫なんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）私は大丈夫だと思っております。現在、コロナの感染症対応というようなことで今回地方創生臨時交付金が交付された中で、コロナにはどの商品も、先ほど言いましたように、効果があるというようなことは言えないと思いますが、空気清浄機等も交付金の対象というようなことでございますので、私はこのカードにつきましてはそういうものと同様というふうに捉えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私は、この類の効果は疑わしいと思います。気休め程度にしかならないと思うんですが、経産省や厚労省の見解のないもので、エビデンスのないものを効果をうたうということは、詐欺になる可能性もあると思うんですけど、どう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）となれば、今エビデンスということでは、空気清浄

機等もエビデンスはないと思います。だから同様だと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）あと、この費用対効果はどう判断しますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）費用対効果につきましては、この前の全協でも言いましたように、現在この時点ではお答えできないというようなことでございます。今後もインフルエンザが減った、コロナにかからなかった等々が検証できればそういう形になるかと思いますが、このカードにつきましては、そういうこともなかなか検証が難しいというようなことで、全協でもお話をさせていただいたと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この会社の、アレルギー性鼻炎、花粉症、空気のトラブル等について使用者からの投稿があるんですけど、緩和していると感じるかという形で出ていましたが、非常に感じるが4%、かなり感じるが11%、感じるが30%で、45%ですよね。特に感じないが30%、全く感じないが4%、分からない20%、54%の人が、効果があまり感じられないというふうに考えているみたいですが、それでも効果があると思いますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今回購入させていただいたのは、何度も言わせていただきますが、まだコロナが終息していない、また今後冬季に向かってインフルエンザの流行が懸念されると、そういう中で、私たちが町民の皆さんに何かできないかというようなことで探している中で、こういうカードがあるというようなことで購入を決定させていただいたところでございます。だから、今言われるように何%なんとかかというようなことを言われれば、私どもはその件に関しましては御答弁というようなことはできません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、今後の感染症防止対策として何か考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）今後の感染症防止対策ということでございますが、現在、町内の小中学校、保育所、それから放課後児童クラブ等の児童福祉施設、それから高齢者介護施設、病院、その他主要な施設におきまして、空気清浄機等の備品及び

非接触式体温計をはじめ、消毒液やマスク等消耗品の準備を進めております。

また、各自治会に対しましては、今回の補正予算でお願いしております公民館等への空気清浄機の設置を予定しております。同時に、住民の皆様にはマスクの着用、手指の消毒、身体的距離の確保など、新しい生活様式に基づく行動を徹底していただくよう、引き続き啓発を行うことにより対策を図ってまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そういう形はよろしいと思うんですが、もうマスク等についてはより性能のいいマスク、ハイドロ銀チタンマスク等も発売されているみたいですね。あと、手洗い石けんとか免疫力アップのビタミンC、Dとかいう、こういうことの配布は考えられませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 有効と思われる対策につきましては実施してまいりましたが、その他の有効な対策等があれば、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） ぜひともやっていただきたいと思います。

次、行きます。

道の駅の職員採用についてですけど、令和2年度の新規採用及び中途採用について、町長及び企画情報課はどのように関わっているのかお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） しんよしとみ街づくり有限会社の令和2年度の新規採用及び中途採用について答弁をさせていただきます。

まず、職員の採用については、新規採用はなく、フィエロにおいて一般採用と緊急短期雇用事業を活用した雇用で2名の方の採用を行っております。今回の採用方法についても、ハローワークに求人の募集をお願いしての採用となっております。採用に至るまでの手続につきましては、駅長が社長に履歴書を御覧いただき、その後、社長の指示により駅長が面接を行い、その面接の結果により社長が採用を決定されております。

前駅長については、社長に履歴書を見ていただくこともなく、前駅長の独断で採用を決定した後に社長に事後報告するといったこともあったようですが、現在の駅長についてはきちんとした事務処理をされております。

また、企画情報課の関わりについては、事務処理方法についての駅長からの相談にアドバイスをさせていただいております。

9月の一般質問と今回の質問、いずれも司法に委ね、訴訟が進められている案件において、相手方代理人の方が論点として質問されていることと不思議なほど同じ質問です。

9月の議会において答弁させていただいたとおり、真実を究明するために司法に委ねているところであります。そのために、答弁を控えさせていただきたいとお願いしていたわけですが、廣崎議員におかれましてはいろいろな制度を活用し、また直接会社に聞くとおっしゃいましたので、今後の対応を考えていただくため、今回は答弁させていただきました。

再度お願いとなりますが、答弁ができる状態になればきちんと答弁をさせていただきます。今しばらく、司法による状況を見守っていただきたい。このことについて、御理解いただきますよう、改めてお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私の質問が相手方の弁護士さんと同じだということ、偶然だと思いますけど、これは全くそんなこととは関係ございません。

2名の採用ですけど、募集は何名しとったんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）募集については1名ずつということになっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）駅長が面接を行ったと言っておりましたが、雇用された方が駅長の配偶者と聞いたんですけど、この辺については、公私混同とかはないんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先ほどもお願いしたとおり、司法に委ねているところがありますので、答弁は控えさせていただきたいと思いますが、駅長の配偶者ではございません。それだけは申し上げておきます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、これで私の質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員の質問が終わりました。

7番茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、上毛町立体育館建設について、子供医療費助成の拡充について、農業集落排水事業受益者使用料の引下げについて、学校給食の負担軽減について、町長に質問いたします。

まず、上毛町立体育館建設について伺います。

2020年9月議会で、平成30年と比べ資材費や人件費が約10%増えていると答弁しているが、この影響で、実施設計では消費税を含んだ本体工事、外構工事の事業費はそれぞれ幾らになると試算していますか。

2点目。新体育館建設の工事以外の工事、例えばグラウンド、駐車場整備、周辺道路整備、備品購入などにかかる事業費は、それぞれ幾らを試算しておられますか。

3点目。現在検討している補助事業の規模及び要件、補助率はそれぞれ幾らを予想していますか。

4点目。新体育館建設と附帯工事にかかる工事費の償還計画は、どのような見通しを持っていますか。

5点目。新体育館の換気機能について伺います。

上毛町立体育館建設基本構想では、環境に配慮した体育館の箇所で、環境の負荷の軽減を図るため、LEDの照明の整備、自然通風や自然採光の導入など自然エネルギーの活用を図るなど、自然の力を利用した体育館にするとあるが、新体育館は、1階部分は出入口を除きほとんど盛土で埋まり、自然通風や自然採光ができにくくなっているのではないですか。また、メインアリーナは災害時の利用を考慮して自然換気、自然採光など、導入を行うとなっています。これも、自然通風や自然採光ができにくくなっているのではないのでしょうか。

6点目。盛土のメリット、デメリットについて、町はどのように考えておられますか。

次に、子供医療費助成の拡充について伺います。

来年度から、県の子供医療費が中学3年まで無料化されます。これに伴って、町が中学3年まで医療費助成を行っていた財源を活用し、高校3年まで医療費助成の拡充に取り組む考えがないのか、町長の考えをお伺いいたします。

次に、農業集落排水事業受益者使用料の引下げについて伺います。

農業集落排水事業に加入している世帯は、合併浄化槽の世帯と比べると5人槽の場合3人、7人槽の場合は4人、10人槽の場合6人を超えると使用料が高くなる仕組

になっています。また、上毛町の農業集落排水事業受益者使用料は、京築管内の自治体、中津市と比べても高くなっているのではないですか。使用料引下げの考えがないのか、町長の見解を伺います。

最後に、小学校、中学校の給食費の負担軽減について伺います。

2016年9月議会では、3世代同居世帯への半額補助と、就学補助世帯への全額補助は負担軽減策の一つと捉えている。現段階では全ての世帯への補助は考えていないと答弁している。学校給食法は、給食は教育の一環であると明記されています。給食が教育の一環であれば、憲法26条に義務教育は無償とするとうたわれているため、取りあえず、現段階において全ての小中学校の生徒の給食費を半額補助すべきではないか、町長の見解を伺います。

以上4項目の質問に対し、明確な答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから上毛町立体育館（仮称）建設についての1問目、実施設計での本体工事と外構工事のそれぞれの事業費の見込みはということですが、現在、実施設計中であり、事業費の見込みとして、まだお示しできるものはございません。

次に、2番目の新体育館建設工事以外の駐車場やグラウンド、周辺道路等の整備、備品購入に係る事業費はという御質問でございます。

まず、駐車場やグラウンド、周辺道路等の整備につきましては、今回の新体育館建設工事とは別工事となるため、現段階では事業費としてお示しするものはございません。

次に、備品購入に係る事業費につきましても、新体育館の実施設計の進捗状況を確認しながら、今後、内容を詰めてまいりますので、現段階においてはお示しできるものはございません。なお、スポーツ備品等になろうかと思いますが、そういった既存の備品で利用できるものは極力活用していく方針でございます。

3番目。現在検討している補助事業の規模及び要件、補助率はということですが、まず現在検討している補助事業でございますが、文科省の学校施設環境改善交付金のメニューの一つであるスポーツ施設整備事業、そのうち地域スポーツセンター新改築事業の活用を考えております。要件としましては、競技スペース及び地域スポーツクラブの活動拠点としてふさわしいクラブハウスの機能を併せ持つ施設である

こと、整備後の床面積は2,000平米以上であること、体育室、トレーニング室、会議室、研修室、談話室、シャワー室及び更衣室などを備えていることなどが挙げられております。補助率につきましては、国が毎年定める単価に延べ床面積を乗じた金額の3分の1というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の上毛町立体育館（仮称）の建設についての4項目目、新体育館建設と附帯工事に係る工事費の償還計画は、元利支払い額と償還期間という御質問につきまして御答弁をさせていただきます。

現在、先ほども教務課長が言いましたように、新体育館の工事費等が確定しておりませんので、この御質問につきましては御答弁をさし控えさせていただきますが、その理由といたしまして、今回、茂呂議員さんが出されましたコウゲミンポウ号外を読ませていただき、人にはそれぞれ解釈の仕方がいろいろあるということを教わり、よい勉強をさせていただきました。本当にありがとうございました。

今回出されたミンポウで、新体育館の坪単価、し尿処理施設における秘密保持契約について我々が御説明した内容とかなり祖語があるというふうに私は思っております。新体育館にしても、事務所に来庁された折、教務課職員において十分にこの内容については御説明をさせていただいたというふうに聞いております。このようなことから、住民皆さんに誤った情報で誤解や不安をあおることとなるような内容のものにつきましては、金額、内容等が確定し、公表できる段階で、今後はお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、続きまして、私のほうから5番目の新体育館内の換気機能は、につきまして答弁させていただきます。

換気機能につきましても、現在実施設計中であり、検討している段階でございます。換気路の設定に当たっては、環境に配慮した自然通風、自然換気と、換気設備、機械換気の使い分けにより、環境負荷の軽減を図りながら、利用者が快適で安全に利用できるよう配慮してまいります。

六つ目の盛土のメリット、デメリットは、について御答弁させていただきます。

まず、盛土のメリットでございますが、6月の議会でも御説明しましたとおり、専門家から、平均2度程度、夏場のピーク時には四、五度程度下がると言われております。また、高温性、高湿性にも効果があると言われており、快適性の向上に期待ができるものとともに、ランニングコストの軽減につながるというふうに考えております。デメリットにつきましては、特段専門家からの意見は寄せられてはおりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）では、当課所管の子供医療費助成の拡充について答弁させていただきます。

議員御指摘の県の制度拡充に伴って生じる財源についてですが、令和元年度の実績ベースで申しますと、上毛町が対象とするゼロ歳から中学3年生までの子供の医療費の自己負担に対し、県がその対象上限を小学生から中学生まで拡充することに伴い、町の負担が軽減される額、いわゆる浮くであろう財源でございますが、直近の県の試算額がまわりまして、その試算では100万円程度となっております。

次に、議員の言われる高校生までの自己負担、これを町が単独で完全無償という形で概算にて本町ではじいた場合ですが、約570万円以上の財源が必要となるものでございます。

こうした試算のほか、従前の本町の子供医療費支給制度は、来年の4月から始まる県の拡充後の制度と今なお比較しても、所得制限や入院の際の自己負担が一切ないなど、そういったことで子育て家庭の負担を軽減しているものでございます。また、近隣市町の人口の減少抑制への効果、さらには見通しの立たないコロナ禍による医療費等の社会保障費の今後の動向も非常に危惧されているところでございます。

これらを総合的に判断しても、本町では現行制度をしっかりと維持して、医療費の助成を新たに高校生まで拡充する考えはございません。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、3番の農業集落排水事業、使用料の引下げについて、1番の近隣自治体と比較して上毛町は高いのではないかということについて御答弁させていただきます。

上毛町の農業集落排水事業の使用料につきましては、一般家庭の1か月の場合、戸

数割3,300円と、人数割で1人につき880円で計算し、使用料を徴収しておるところでございます。近隣自治体では、使用人数や使用水量にもよりますが、上毛町とほぼ同額の使用料の自治体、それから安い使用料の自治体があるようでございます。

続きまして、合併浄化槽5人槽管理費と比較して加入世帯が3人以上では高くなるが、引下げの考えはということについて御答弁させていただきます。

合併浄化槽5人槽の管理費と比較して加入世帯が3人以上の世帯の使用料が高くなるということにつきましては、認識をしております。合併処理浄化槽の施設につきましては、個人のものでございまして、設置時に費用がかかっているということもございまして、管理費だけの単純な比較はできないというふうに考えております。

平成30年12月議会定例会で御答弁させていただきましたように、現在でも使用料収入だけでは農業集落排水事業の運営ができておらず、一般会計から恒常的に繰入れをお願いしている状況でございます。また、供用開始から年月が経過している施設の長寿命化を図るため、今後修繕費が必要となる見通しでもあり、現在使用料の引下げについては考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから4番目の学校給食費の負担軽減についてということで、昨年9月議会での一般質問において、給食費無償化は事業の継続性と恒久的財源の確保が必要であると答弁しているが、現在の町の財政状況から半額補助程度の財源確保が可能ではないかについて答弁させていただきます。

まず、議員御承知のとおり平成30年度からの地産地消の推進として実施している米代への助成に加え、本年度より食育の観点から、身体の発達が著しい成長期において重要な役割を持つ牛乳代に係る一部を助成しており、給食費11か月のうち7月と1月の2か月分を無償とし、保護者負担の軽減を図っているところでございます。また、給食費を半額助成するには、年間の給食費が、小中学校合わせて約3,600万円となり、半分である1,800万の財源確保が必要となります。

過去の一般質問でも答弁しましたように、先ほども申し上げましたが、事業の継続性等を考慮した場合、財源が厳しくなったという理由で政策を途中で変更することは困難を伴うものであり、恒久的財源の確保についてもめどがあるわけではございません。

以上のことから、給食費については、保護者負担のうち2割程度を助成しておりま

すので、現時点では半額助成をすることについては考えておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、上毛町立体育館の問題について伺います。

現在、平成30年度と比べると諸物価が上がり、資材費や人件費が10%上がっているのですが、実施設計にどういう影響があるかということで、今、実施設計中なので示せないということですが、本体工事は24億、外構が2億やったと思います。合計で26億。当然、計算の基の人件費が、資材が上がれば、これをオーバーすることはあり得るのではないですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども答弁しましたように、まだ、今現在実施設計中であり、建屋自体の形も、今まだ設計しておりますので、ここで事業費の見込みという部分につきましても、まだお示しできるものがございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）確定してから公表するではもう間に合いませんよ。ですから、やっぱり財政計画や何やらを検討する場合は、現在どういうふうに推移しているのか、それをリアルにその都度公表して行って、将来の財政的な負担がないのかどうかをチェックしなければいけませんから、当然私は、10%諸物価が上がれば、それに伴って事業費も上がるのではないかなと思います。どうなんですか。26億を超えることもあり得るんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）何度も同じ答弁になりますが、ただいま実施設計中でございます。その中で、事業費につきましても積算のほうをしてまいりますので、今この段階で事業費がどのくらいかと言われましても、お示しすることができないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長、ちゃんと公表してくださいよ。本来であれば、その時々で設計業者が提案した内容について当初から住民説明会を開き、やっていくべきじゃなかったんですか。今になってもそういうことが公表できないということであれば、もう決まった段階で、これで議会オーケーしてくれということで、議論する暇がない

じゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、担当課長が申しあげましたように、今、設計をやっている最中ということもありますけども、茂呂議員さんが新聞で公表されていますので、それは正しい数字とは言いませんけども、事あるごとに数字がかなり勝手に躍って、そのたびにいろんなことを書かれるのも住民は混乱することだと思いますので、その辺は、議員さんとして公平な視点からしっかりとした情報を出していただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）公表した数字は出しますよ。ですから、ちゃんと言っていただければ、その数字はまた出しますよ。そしたら、私も判断するし、皆さんたちも、住民も判断すると思います。当初は18億やったでしょう。それが26億に上がったんですからね。また今後上がるということがあり得るわけじゃないですか。どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、うちから出すと、茂呂さんが偏見や、多少脚色して出されるので住民は混乱すると言っているわけでございまして、今いろんなことを、少しでもランニングコストを抑えるために、例えば太陽光の問題であるとか、うちの中でいろんなスポーツクラブがありますのでそういったものをそこで販売できるような体制を取るとか、カフェをつくるとか、いろんなランニングコストを抑えることを、今、担当課もしっかり頑張って計画していますので、多少の前後はするかもしれませんが、それを一々報告する必要は、僕はないと思っています。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ランニングコストを抑えるために努力していることは、それは評価しますよ。しかし、そういうのはやっぱり議会にも、本来であれば検討委員会をこしらえて、住民も入って、やっぱり逐一検討、議論していくべきだと思うんですね。そういう体制ができていないということが、非常に残念であります。

それから、体育館建設以外にどのような工事があるのかということですが、体育館とげんきの杜の間を結ぶ橋を架ける、それから当然グラウンド整備もあると思います。駐車場整備もあると思います。それから、周辺道路の整備、使用できるものは活用し

ていくということでありましたが、備品購入もあるのではないかなと思いますが、これらのことについて、大体このぐらいかかるだろうということについて試算されていないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども答弁しましたように、駐車場、グラウンド、周辺道路等の整備につきましては、現段階では事業費としてお示しするものはございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）よく聞こえなかったんですが、まだ全然、これについては手をつけていないということですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）今後の計画等、そして予算等も関連してきますので、現段階では事業費としてお示しすることができないということです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）示すことができないということですが、設計士等に依頼して計算是しているんでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まだしておりません。（「はい」と呼ぶ声あり）まだしておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これらのことについては、まだ全然設計士とも相談していないし、全く検討していないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、体育館本体、外構、そこを整備するというので今行っております。それ以外の駐車場、グラウンド等につきましては、今後の整備になるかと思いますが、現段階では、予算とかそういった部分については何もしておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）設計士に頼んで設計段階にまだ入っていないということですね。設計士に頼んで設計段階には入っていないということですね。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まだ、設計等もしておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、体育館と、それからこれに関係する整備でどのくらいかかるか全く分からないということ。30億を超える場合もあり得るということですね。どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（永野英憲君）設計していませんので分かりません。

○議長（村上英之君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これじゃ将来の財政計画を立てようがないし、全く行き当たりばったりというか、全体像が見えないですよ。これだけではないですからね、今後の公共事業というのは。し尿もあるしごみもあるし、それから災害時に備えたいろんなこともやっていかないけませんから。本当にどのくらいかかるかということも想像できません、これじゃ。

それから、昨日、安元議員が補助率は幾らかと尋ねて、3分の1だと。面積は上限で4,000平米と答弁しています。面積は、現段階では4,550平米ですから超過が出ていると思うんですが、町が国に示した概算事業費24億円と答弁していますが、これに対して国が示した標準対象事業費と補助率はそれぞれ幾らになりますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国が毎年定める単価に対して、先ほど議員が言われました4,000平米というのをかけて3分の1というふうになります、補助金がですね。ただ、国が毎年定める単価につきましては、毎年、社会情勢等によって変動があると思われるので、年によって単価の金額は変わってきます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、補助率は3分の1だと、面積の上限が4,000平米だと言われましたので、今、内示の段階だろうと思います。確定ではないと思います。内示の段階だと思えますけれども、国が示した標準対象事業費は幾らですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まだ、今から申請を出していくという形になりますので、まだ全然内定とか内示とかそういった段階ではございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）昨日、補助率は幾らかと言ったら3分の1と言いましたよね。3分の1と。何%と言っていません。ですから、取りようによっては24億に対して3分の1なのかというようにも取れるわけですが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国が毎年定める単価、これが基準額になります。それに平米数を掛けた部分の3分の1です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）よく分からないんですね。数字で言ってください。私、事務方をしたことが、そういう話をしたことがないんで。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国が毎年定める単価、それが基準額になります。（「それ幾らですか」と呼ぶ声あり）いや、その分は、先ほども説明しましたように毎年変わることですので、確定した数値は今ここでは言いませんけど、その基準額に対して平米を掛けます。4,000平米が上限です。それで出た金額に対しての3分の1です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、幾らになるんですか。5億ですか、8億ですか。そこあたりの数字はないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）何度も課長が申し上げているとおり、現段階では国が定める単価がまだ分からない。いわゆる申請時、実施設計が終わって、そして申請するわけですけども、その年度の単価がその年に示されるということですので、単価が分からない以上、今この段階で幾らという数字は申し上げられません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうしたら、体育館以外にいろんな工事をしなければいけない。その金額は補助対象にはなるわけですか、ならないんですか、そういう金額は。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）体育館本体のみの対象となります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）体育館本体ではなくて、具体的に言うと、げんきの柱と体育館

の間の橋をかけるとか、駐車場整備とか、グラウンド整備、そういうのは補助対象としてはどういうことを考えているんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 一応、想定としては、体育館の後の別工事ということになるかと思っておりますので、ほかの国の補助金等、そういったメニューを探して活用していきたいというふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 具体的には、まだ何もそこについては説明できないんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 何度も言っておりますが、まだ、そういった説明という部分までにはいきません。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員、若干キャッチボールができていないようですが、よく聞いて質問されてくださいね。

質問の途中ですけどお昼になりますので、暫時休憩いたします。再開は13時です。

安元議員。

○9番（安元慶彦君） ちょっと発言の許可をいただきたいと思います。ようございませうか。

○議長（宮崎昌宗君） はい。

○9番（安元慶彦君） 先ほどの、廣崎議員と産業課長のやり取りを聞いておりますと、ため池申請等については、要望すれば8割補助でできるという答弁やったと思っておりますけど、我々が聞いておりますと、どうも事業主体が町になるんじゃないかということに受けるわけですよ。私の過去からの認識では、8割補助であっても事業主体は地元、そしてしゅんせつ土というのは地元で配慮をすると、こういうことで今まで私認識を持っていました。今日のやり取りで、あのままでいいんですか。間違いない。午前中のやり取りで。

○議長（宮崎昌宗君） 一応、休憩後に確認でよろしいですか。今から休憩に入りますので、再開後でよろしいですかね。再開後に。

○9番（安元慶彦君） 私はちょうど午前の最後と思って、切りがいいと思って。

○議長（宮崎昌宗君） じゃあ午後の開会前に。

○9番（安元慶彦君） 産業課長でいいの。

○議長（宮崎昌宗君）いいですか。じゃあ、産業課長。

○産業振興課長（円入忠義君）廣崎議員のときに回答しました分は、農業土木の補助金の5割補助の関係でございまして、ため池のしゅんせつについて8割補助というのは、事業主体は地元ということで、町が事業主体とかになる分ではないです。

○議長（宮崎昌宗君）はい。

○9番（安元慶彦君）午前中のやり取りでは、私ども聞きよったら、要望さえすれば8割で町が事業主体になるように取れるんですよ。その辺を確認してよ。今言ったので間違いないね。

○議長（宮崎昌宗君）はい、どうぞ。

○産業振興課長（円入忠義君）5割補助の農業土木補助の部分での分です。

○議長（宮崎昌宗君）それでは、暫時休憩入ります。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

どうぞ、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）（3）から再開いたします。

平米の限度額が4,000ということですから、一番直近の平米単価は幾らですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）直近とはどういった……。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）令和元年、それから平成31年、30年、そこらあたり。一番直近の単価は幾らですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）本年度の数値を申し上げたところで、社会情勢等で単価の変動があるということで、確定した数字ではございませんので、この場では控えさせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）確定したのがあるでしょう、年度によって。ですから、直近では、何年度で幾らですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

- 教務課長（村上英之君）今年度については、18万3,800円。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）それで4,000平米掛けると幾らですかね。電卓ない。その3分の1ですか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）そうです。ただ、先ほど来、言っていますように、国の単価につきましては社会情勢等で例年変わりますので、今年がこうだから、来年度は同額のこうと、そういった形にはなりませんので。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）それは、変わるということは分かりました。ですから、18万3,800円ですか。それで4,000掛けると、今電卓がないから分かりませんが、その3分の1が補助額ですか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）そのとおりです。（「ちょっと声が小さい」と呼ぶ声あり）そうです。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）そうですという答弁がありました。かなり大きな自己負担も生じるんじゃないかなと思います。
- それから、体育館の換気の問題ですが、基本構想には自然換気、自然採光を取り入れると。そして、メインアリーナについても、災害時には自然換気、自然採光を取り入れるとありますけれども、今年の2月28日の全協でいただいた図面を見ると、体育館の周囲に等高線があります。メインアリーナの側が4メートル50、サブアリーナのほうが3メートル50やったと思います。そのレベルで土を盛るということですが、そうすると1階部分もほとんど土に埋まるのではないかなと思います。そうすると自然採光、自然換気ができないのではないですか。
- 議長（宮崎昌宗君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）換気機能につきましても、先ほど来、回答しましたが、現在、実施設計中であり検討しているという段階です。換気機能の設定に当たっては、自然通風と機械換気、これを併用するという考えております。
- 議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）自然通風をやるということですが、1階部分が、恐らく途中まで埋まると、2階の部分の高さのところの窓を開けるということになると思うんですが、そうなるかどうかというふうな形でやるんですか。実際にはどういう形になるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）機械換気については換気扇を回すような形になろうかと思えますし、自然通風につきましては出入口等を開けた（「え」と呼ぶ声あり）出入口とかそういったところを開けて風を通すというふうな形になろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）自然は出入口だけですよね。2階の窓は開けられないというか、開けるとしたら足場を組むかどうか、ロックを外して自然に開閉するか、どうするか分かりませんが、本当に基本構想と、何か言っていることとすることが違っているようです。

それで、盛土のメリットですよね。温度を下げると。普通でやれば2℃、夏であれば四、五度下がるということで、ランニングコストが下がるということではありますが、これはこれで、これだけ見るとランニングコストが下がるかもしれませんが、機械換気により電気代がかかる。それから1階部分が土で埋まる。照明でこれにLEDですか、この照明器具をつけるんでこれも電気代がかかる。それから、外壁の工事に、どういう仕組みにするか知りませんが、二重壁にするかどうか知りませんが、これにも余分なお金がかかる。それから、盛土をすることによって、ここに芝を植えると思うんですが、この芝管理も金がかかる。こうすると、デメリットのほうが大きいんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）盛土のメリット、デメリットということで先ほど答弁しましたように、平均2度、夏場のピーク時には四、五度程度下がるということで、これで、空調等の電気代の節減にもつながるということを考えております。

あと、デメリットにつきましても、先ほど言いましたように、専門家から盛土にすることによって特段デメリットがあるという意見はいただいておりません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）聞かなかったんかどうかわからないんですが、それは私は分かりませんが、普

通考えれば、機械換気であれば電気代がかかる。盛土をすることによって暗くなるから、照明に電気代がかかる。

外壁の工事はどうするんですか。普通地下室なら二重壁にするというんですが、この盛土で、結露なんかを防ぐために何か手を加えなくちゃいけないんでしょう。どういう工法をするんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 盛土の部分の壁につきましては、内側に隙間を設けて二重構造にする計画というふうに今考えております。盛土に接する壁の結露については、壁の隙間から外に排出できるよう考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 二重壁にするということですので、この初期投資に金がかかる。それから、盛土には芝を植えるんでしょう。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 芝は植えます。それと、あと盛土がどうのこうのとかいうそういう話ではなくて、そもそも湿気対策というので外気は取り入れないほうがいい時代という御意見もいただいておりますので、そういったところも踏まえて、今設計をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 都会ならどうか知りませんが、田舎はやっぱり空気がいいですから、自然の風を入れたほうがいいのかどうかと思います。

それで、この維持管理費が、これはげんきの杜を参考にして試算したということですが、四、五千万かかると。現在、二つの施設で900万と言いましたよね。約1,000万。ですから、この差額が使用料に跳ね返るといったことはないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 使用料に跳ね返るとかそういった部分は、今後、近隣の状況等も考慮しながら決めていかないといけない部分であろうかと思いますが、前も言いましたように、指定管理者制度を導入して、そこで自主事業ということでスポーツ用品の販売とかそういった部分、あとイベント、そういったことをやってもらうことによって、少しでもそういった部分を抑えていきたいなどは考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、使用料に跳ね返ることがないということは断言できませんね。跳ね返る可能性もありますね。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）現段階で、それがどうのこうのというのはこの場でお答えできません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは、現在の使用料を守るということは言っていません。やっぱり跳ね返る可能性があるということ、私はそういうことで理解します。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）すいません、今の茂呂議員の答えだと、使用料が相当上がるようなイメージに取られるんですよ。ですから、そういったことじゃなくて、今の段階ではそういった使用料についてまでどうのこうのということとは言えない。当然、今後検討していきたいと、そういったことです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、今後検討するということですから、検討するということは上がることも、逆に言や下がることも考えているということで、上がることもあり得るわけですよ。相当上がるかどうかというのは、私は執行機関ではありませんから、そういうことはできませんけれど、相当上げるかどうかというのは、それは執行機関が決めることであります。ぜひ上げないようにしてほしいと思います。

それから、子供医療費の助成の問題ですが、現在、県が中学3年まで無料化することによって、浮いた金というのはおかしいですが、表現が悪いですが、その部分の金は100万で、高校まで無料にすると570万かかるとか言っていましたけれど、私は中学生よりも高校生のほうが医療費は安く済むのではなかろうかなと思うんですが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）570万以上ということでお示したものは、全国の国民医療費という国の統計がございます。それは、年齢区分ごとに出ておりまして、全国の15歳から17歳までの平均医療費、もうちょっと幅があったかもしれませんが、その医療費の単価を使って想定できる人数を乗じて、そして自己負担の割合3割をお掛けして、ただそれが2年前の国民医療費しかまだ国から公表されていない状態

ですので、若干の伸び率を1割程度見込んだ数字となっております。あくまで概算でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）一般的には、児童のほうは年が若ければ若いほど医療費にお金がかかり、高校生になるとかからなくなるということは、大体、私、そういうふうに聞いているんですが、ですから県が中学3年まで無料にするということになると、今まで町は中学3年までしていましたから、その部分がなくなるわけですからね、県が見ますから。その活用していたお金で高校までできないのかなということでお尋ねしたんですよ。

財源が100万とかいう話でしたけど、いくらか私分かりませんが、その財源を使って高校3年まで無料にしたらどうかということです。ですから、私は中学校3年までしていた財源で実施すれば、十分可能ではなからうかなと思ってこの質問をしたわけですが。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）初回の御答弁のときに、財源が100万程度上がると。そして、新たに必要になる財源が570万以上と最初の答弁で申し上げております。それも一つの、要するに恒久財源じゃない部分での町の医療費の支給に対する考え方、そしてその他の要素も先ほど御答弁したとおりで、総合的に判断して、町は現在の制度を当面維持したいと考えているとお答えしたところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）実際に高校3年まで無料にするのとどのくらいかかるかということもまだ試算していないから分からないだろうと思いますけど、確かな数字は出てこないと思いますけど、今後試算してみて、今の財源で可能であれば、また少し手出しするんで可能であれば、高校3年まで実施するという方向で取り組む考えはないのか、これは課長ではちょっと無理だと思うんで、町長にお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、ちゃんと答弁は聞いて把握されてくださいね。答弁はちゃんと聞いて理解されてくださいね。

○10番（茂呂孝志君）うん。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（垂水英治君）簡単に申しますと、見解の相違と言わざるを得ないというふうに、同じ答えを繰り返してもこれ以上協議として深まるものではないと認識されますので、以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後この問題は、また議論してまいりたいと思います。

それで、農業集落排水事業の受益者の使用料の問題ですが、上毛町は、近隣と比べると世帯当たりの値段が高いんですね。世帯当たり3,000円ですか、3,300円ですか。よそは2,000円台がなくて1,000円台ですね。ここらあたりが高くなっているんで、上毛町の農業集落排水事業の受益者使用料が高くなっているんじゃないかなと私は思うんですが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど御答弁させていただきましたが、上毛町は基本料金、要するに1世帯当たりの基本料金が3,300円でございます。同じように、京築管内で農業集落排水事業を行っているところは、築上町が一応基本料金は1,400円となっております。行橋が1,570円というふうになっております。その代わり、人数割のほうが上毛町は880円なんですけど、築上町は1,320円、行橋市のほうが1,470円というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでも、京築管内では1番高くなっているのが上毛町じゃないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど御答弁させていただきましたが、人数、それから使用水量等によりまして差はございますが、築上町、それから行橋市の農業集落排水とあまり変わらないのではないかとこのように考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで、普通は5人槽が多いと思うんですが、合併浄化槽と比較すると、3人を超えると農業集落排水事業のほうが高くなるんよね。これはモデル事業でして、返ってモデルにならなかったというような状態になっていますので、やっぱりここらあたりの是正をしてほしいという意見もあるわけですよね。ここらあたり、どう考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）上毛町の住宅地を見ますと、やはり130平米以上の民家が多いというふうに思っております。そうすると、7人槽の浄化槽を設置するようになりますので、その費用といたしましては、月当たり6,000円ぐらいになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）7人槽だと、4人以上になると農水排は高くなるということです。家族の人数が増えると高くなるということで、ここらあたりの是正を、利用者からお願いの声があります。ぜひこの辺りも助成してほしいと思います。

最後に、給食費の負担軽減ですが、これはやっぱり今の若い層の貧困問題もありますし、それから今後、若者が定住していただくためにも、子育て支援にやっぱり力を入れていくべきではなかろうかなと思います。人口1万人構想を本当に目指すのであれば、ここらあたりに手を入れていかないと、なかなか若い人が住みついてくれないんじゃないかなと思うんです。今後、町長の人口構想1万人を目指して、ぜひこれを実現してほしいんですが、町長の考えを伺います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）まさに子育て支援というのは非常に大切だろうと、「聞こえません」と呼ぶ声あり）大切だろうと思っておりますし、給食費につきましては、2か月分は町が助成しているということで、やはりサステナブルということを考えたときに、将来これが保てるのかというようなことも十分検討していかなければならんと思っておりますし、今の時点では担当課長が申し上げたとおりでございますし、別の形で、子供たちを育てる、立派な社会人にするための、そういう施策は別に考えて行きたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）財源問題も言っていますけれども、無償化で3,000万ぐらいかかると言われておりました。これに財源のめどがないという、過去こういう答弁をしています。それで、私は、せめて半額補助はどうかということで最初にお尋ねしています。それだと1,500万ぐらい、2,000万いかないということで、ここらあたりの財源の調整というのは、私は可能ではなかろうかなと思いますが、これなら財源のめどはあるんじゃないですか。私はないとは言えないと思います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）茂呂議員さんの御指摘というのは、全てにおいて下げるということでございますので、それはもう不可能なことですし、その辺はしっかり、何を優先するべきか、それを精査して行ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。残り5分です。

○10番（茂呂孝志君）何を優先すべきかということで検討していくということですが、今、町長が若者対策で一番優先している1、2、3ぐらいを言えると思いますので、大体何を今後一番にやろうとしているか、順次言ってほしいと思います。（「通告になってですね」と呼ぶ声あり）いや、今そういう答弁したから聞いたんです。答弁したから聞いたんですよ。当然ですよ。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）通告外でございますので、私からは、子育てというか教育に対しては一番に力を入れたいというふうに思っていますし、あとは人口1万人ビジョンであるとか、そういう住宅政策ももちろん、定住ゾーンと交流ゾーン、二つのモデル地区をつくるというふうに言っておりますので、その辺が優先されるだろうというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）学校給食法では、これは教育の一環として取り組んでいるので、教育に力を入れるのであれば、ぜひ考えていただきたいということを強くお願いいたしまして、時間がありますけれども、終わります。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）すいません、先ほど体育館建設に関わって、数値をなかなか課長が示さなかったことにつきまして、議員のほう、大変不満を持たれていると思いますので、それに関連して一言発言をさせていただきます。

この体育館建設の業務開始に当たって、私のほうから課長以下担当職員に話したのは、向こう半世紀にわたって町民の方が使う体育館であると。そして、全国的に見てもあまり例のないコミュニティ型の体育館であると。そういう体育館を建設することになる。さらには、この体育館が移住、定住にもつながる、上毛町の将来をも左右する体育館となるんだと。さらには、上毛町始まって以来の大型プロジェクトということで、ミスは許されないと。可能な限り財政負担を減らして、かつよいものを造っていこうと

いうふうに話をしました。建設までには、本当に非常にタイトなスケジュールになるけども、ともに汗をかいていこうというような話をしたところでございます。

議員御存じのとおり、教育委員会には建設のプロはいません。しかし、それを補う術を持つ職員です。いわゆる他市町の最近建った体育館の職員や、あるいは大学のアドバイザーの方々等の意見を聴取しながら、まさに粉骨砕身、自分の時間を削りながら設計業者と折衝に当たってきております。

住民の代表として、議員がチェック機能を働かせていただくことは大変重要なことと主張しております。ただ、先ほど町長そして総務課長からもお話がありましたけども、議員が広報活動された内容で、増工部分の坪単価が290万円と、非常に高くなっているという見出しの記事を拝見いたしました。これにつきましては、議員が前回の議会でそのような発言をされた以降、うちの職員に対して誤解をされている部分があるので誤解を解くようにということで話をし、議員にも窓口あるいは電話で納得をしていただいたというふうに私は承知しておりました。

しかしながら、出されたミンポウという広報を見ますとそのままの額で、これについては住民の方に誤解を与え、また大きな不安を抱かせるものであったというふうに思っております。したがって、もう数値というものが簡単には出せないということを、職員の中でも共通理解をしたところ です。

あわせて、先ほどの中で、本体、外構以外の部分は何も考えていないんだなというような確認がありました。当然事務局としては、将来どういう形でやっていくのがいいだろうというような構想は、事務局内部では練っております。何もやっていないわけではないということだけは御理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、どうか住民の皆様には正しい情報発信をしていただき、町の広報で既にこの計画については住民の方にお知りおきいただいています。住民の方からも、いい体育館を造ってくださいねという声もたくさんいただいていますので、どうかそのあたりを御理解いただいて、広報活動等をお願いしたいというふうに思っているところ です。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員の質問が終わりました。

8番、荒牧議員、御登壇ください。

○11番（荒牧弘敏君） 本定例会最後の一般質問となります。

私のほうから3点、主に聞きたいと思いますので、最後ですが、よろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） それでは、最初にコモンパーク彩葉についてを質問します。①、②、③、続けて回答してください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） コモンパーク上毛彩葉についてということで、荒牧議員のほうから御質問をいただいております。

まず第1点に、販売の状況はということで、11月末ということで御質問いただいております。

コモンパーク上毛彩葉の販売状況については、平成26年度までに77区画を整備し、令和2年11月末までに65区画の分譲を完了しております。残りは12区画となっております。57世帯、213人の方が住民登録をなさっております。また、今年度に入りまして2区画について問合せがあつているところでございます。

次に、今後の販売、利用はということで御質問いただいております。今後の販売方法については、今までどおり推進していきたいと考えております。毎年度、ハウスメーカーと販売代理業務、業務委託契約を締結させていただいております。その契約を締結するハウスメーカーも年々減少し、令和元年度は5社と契約を行ってまいりました。近年、思うように分譲が進んでおりませんので、今年度、過去にコモンパーク上毛彩葉において建築の実績のあるハウスメーカーに再度声かけをしまして、現在は10社と契約を締結し、推進を行っているところであります。

また、空き分譲地の利用方法については、住居以外の附属施設の活用について考えなければならない状況となっていると思っております。しかしながら、建築協定等で様々な制限があり、既に分譲を完了した方々には、この要件により分譲していただいた経緯がございます。空き分譲地を附属施設として活用したいとの要望もございますので、要件等の変更について、またコモンパーク周辺の方々も利用できるテナントなどの利活用についても、コモンパーク上毛彩葉の住民の方々と意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

3点目、自治会は現状のままかという御質問ですが、コモンパーク上毛彩葉にお住まいの方については、現在、宇野東区自治会に加入していただいております。宇野東

区自治会については、164世帯の方々が加入しており、町内41自治会の中で最も大きな自治会となっております。自治会長様におかれましては、いろいろな面において御苦勞をいただいていると感謝いたしているところであります。

コモンパーク上毛彩葉には57世帯の方々が住まれており、世帯数としては一つの自治体として成り立つものと考えております。また、自治会に類する管理組合が構成されており、全世帯が加入しております。自治会の構成については過去にも御意見をいただいておりますし、個々様々な御意見があろうかと思っておりますので、今後お話を伺いながら調整をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）77区画のうち、今残りが12区画、そして2区画が交渉中ということで、もう65区画は販売済みということではないですか。そして、世帯数にしましては57世帯。販売をし出して7年ぐらい経過するんですかね。そういう中、それぞれ57世帯の当初から入っている世帯については、また若い人が買って建築して、そういうのが家の物品というんですか、いろんなものが多くなり、なかなか現況のままでは片付かないという問題もあるかと思えます。そして、売れ残った区画については、今後いろんな方法で、テナント等を町がするか、民間に委託するかということで、今後も検討していくというようなことで、利用していこうということで、そういうふうな理解でいいですかね。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）その点につきましては、今コモンパーク彩葉に入っている方と十二分にアンケート等も取って進めてもらいたいと思えます。

そして、自治会の件につきましては、東区が164世帯ということで大変大きい自治会となっておりますが、コモンパーク彩葉以外のところの人、またコモンパークの人、それぞれ今後どのようになるかということにつきましては、全員に分かるというんですか、周知徹底できるような方向で協議を進めてもらいたいと思えます。

今後どうなるであろうかとかいうようなことをイメージしますと、内部で、区の中で全然話し合いが行われていないのかなと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目のごみ袋についての説明をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）議員質問の、各袋の価格、規格、分別方法は、豊前市、吉富町についても答弁をいたします。

ごみ袋の種類は、可燃ごみが大、小、ミニの3種類。瓶が大、小の2種類。そして、缶、ペットボトルの袋がありまして、これは吉富町も同様でございますが、豊前市は可燃ごみのみの袋で、大、小、ミニの3種類となっております。

ごみ袋の規格及び一袋の消費税込みの金額でございますが、可燃ごみ大の外形は650掛け750ミリで、3市町とも同じであります。上毛町の袋の厚みは0.025ミリ、豊前市と吉富町が0.022ミリとなっております。一袋の価格は、上毛町が20円。豊前市が12.45円。吉富町が12.75円です。

可燃ごみ小は、上毛町は500掛け700ミリで、袋の厚みは0.025ミリ、豊前市と吉富町が500掛け602ミリで、厚みは0.02ミリとなっております。一袋の金額は、上毛町13円、豊前市8.95円。吉富町9.2円です。

可燃ごみミニについては、400掛け500ミリで3町とも同じでございますが、上毛町の袋の厚みが0.025ミリ、豊前市と吉富町は0.02ミリとなっております。1袋の金額は、上毛町10円、豊前市6.6円、吉富町7.5円です。

瓶の袋、大につきましては、上毛、吉富町とも同じで500掛け800ミリ、厚みは0.06ミリ、袋の価格は、上毛町が30円、吉富町が27.6円となっております。

瓶の小は、上毛、吉富とも同じで400掛け600ミリ、厚みは0.06ミリ、袋の価格は、上毛町15円、吉富町14.8円です。

缶の袋も上毛、吉富とも同じで500掛け750ミリ、厚みは0.04ミリ。袋の価格は、上毛町30円。吉富町20.4円です。

ペットボトルの外形は、上毛、吉富とも同じで650掛け750ミリですが、袋の厚みは、上毛が0.02ミリ、吉富町が0.03ミリで、袋の価格は、上毛町20円、吉富町16.9円となっております。

分別方法についてですが、家庭ごみは19種類に分別し、可燃ごみ、瓶、缶、ペットボトルは町指定のごみ袋に、その他は無色透明の袋や、新聞等はひもで縛ってごみステーションに出すよう住民の方をお願いしております。吉富町も同様でございますが、豊前市は缶とペットボトルは無色透明の袋に混入してもよいこととなっております。

す。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 今、豊前市の関係で、缶とペットボトルは同じ透明の袋に入れるということで、瓶はどのような方法ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 豊前市については、瓶も市販の袋でよいことになっております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） この件については、以前、三田議員が質問していますが、私の理解が足りないのか分かりませんが、豊前市だけどうして瓶、缶、ペットボトルの収集方法が違うんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 私が察するところですが、上毛町と吉富町については、以前より生ごみと瓶、缶、ペットボトルそれぞれの専用の袋があったんですけど、以前から豊前市については可燃ごみだけだったと思います。その関係で、平成19年に豊前一部事務組合でリサイクルセンターが建設された際は、缶とペットボトルを選別する機械を導入したので、豊前市はもうそのまま缶とペットボトルは混入してもいいということになっておりますが、吉富町、上毛町は以前より専用袋も持っておりましたし……。それと……。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。どうぞ。

○11番（荒牧弘敏君） ちょっと答弁のほうがかたくなかったか分かりますけど、平成19年から同じような処理をしているのであれば、この間もう十三、四年たっていますが、統一できなかった理由があれば、それも併せてお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 以前から吉富と上毛は、ペットボトルと缶はそれぞれの専用袋に分けて収集しておりまして、袋の在庫があったため、その残量を見てその後の対応を検討するというようにしておりましたが、昨今のごみの分別意識の高揚や、ごみの減量の推進の観点から、引き続きペットボトルと缶はそれぞれの専用袋に入れてごみステーションに搬出するようにしております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） いや、同じ施設を使って同じような仕分をして利用するのが通常じゃないかと思いますが、その点について。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 今答弁したとおりですが、以前より住民の方に分別をお願いしておりまして、分別意識の高揚と、ごみを分別するということでごみの減量化の推進にもなりますので、その観点から缶とペットボトルの袋はあったんですけど、引き続き分別して出すようにしております。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員、御指摘のとおりだと思いますし、私もその辺はちょっと矛盾した部分がありましたので、また組合長を含め、その辺は十分協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 分別については、今後、組合長を含めたところでよろしく願いいたします。

続きまして、それぞれの袋の価格についてですが、上毛で売っている分については他の1市1町に比べて全て高いですが、どういう理由ですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 上毛町のごみの価格につきましては、上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、一般廃棄物の処理手数料として定めております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 定めているのは分かるんですけど、同じ施設を使うのに、そして同じようなごみ袋で、大体大きさはほぼ皆一緒ですが、厚みは若干違いますが、まず同じ施設を使うのにそういうところの統一もできていないし、そして価格も違う。この点についてどのように理解したらいいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 先ほど言いました、上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中で、上毛町はそれぞれの袋の値段の単価を定めております。吉富町はその条例は無料というような形で書いております。豊前市につきましては、その条例の中には

きちんとした手数料の金額は示されておりません。そういうような状況もありますし、上毛町を……。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） いや、1市2町で同じ施設を利用するのにごみ袋の値段が違うのは、条例で決まろうと決まるまいと、その施設を利用するところ、組合で話し合っ
て同じ金額にするのが通常ではないかと思うんで、質問しているわけです。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） それぞれの手数料条例で定めておりますので、同じにするかどうかというのは、今後の一部事務組合の中で提案をしていきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） この件につきましては、上毛町の中では商工会であるとか販売代理店等が手数料を取っておりまして、その分で若干高いというのが一つ。先ほど、議員の御指摘がありましたように、厚みが違うというのが一つ。それと、うちは条例で定めていますが、豊前、吉富はそれを定めていないということで、その辺も議員御指摘のように、同じ組合の中でこれだけ誤差があるとおかしいと思いますので、私も十分協議をさせていただきたいと思っておりますけども、ごみの袋にしてももっと安いところがあるだろうということで、これからしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 非常に分かりにくいんですけど、例えば価格については、缶は同じ大きさで同じ厚みです。そして、手数料を取るという関係があつて上毛は30円、吉富町は20円40銭。これ1枚の金額ですね。9円60銭も違うようなことなんです。そこら辺、どのように執行部のほう、捉えていますかね。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 約10円近く違うんですけど、先ほど町長も言いましたが、商工会、小売店等に売りさばき手数料として支払っている部分もありますが、今後、価格については検討していきたいと思っております。

しかし、来年の9月で最終処分場も満杯となりまして、一部事務組合では新たな処分先も探しておりまして、今後新たな経費も発生することで、一部事務組合の負担金も今年度と比較すると高くなることが予測されております。同じ処理施設で処理して

いるということもありますけど、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）荒巻議員。

○11番（荒牧弘敏君）焼却場の件につきましては、今後、焼却場がいっぱいになるということは関係なく、集めるのは豊前も吉富町も上毛町も、業者が違って来るか分かりませんが、集めるのには変わりはないと思います。ぜひとも、そこら辺は同じ価格で統一したのでしてもらいたいと思います。今後、できる限り。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、御指摘の点はそのとおりでろうというふうに思いますし、これまで慣例でこのようにやってきておりましたが、ちょうど焼却灰も来年度でいっぱいになりますし、処理場も建て替えの時期を近く迎えると思いますので、それに向かってしっかりその辺は精査してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）それと、ごみ袋の件ですが、今後同じ方法で1市2町が扱うのであれば、1市2町の中、どこでも販売していただけるよう、お願いしたいと思います。

上毛町にはスーパーがありません。豊前、吉富にはスーパーがあります。私はちょうど吉富との境ですから、吉富町のスーパーに行っても買えるように、また豊前に勤めている人は豊前で帰りに買って帰れるようなこと。中津市まで売ってくれとは言いません。1市2町で同じ袋を同じ値段で売れるようにしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。その点についても、担当課長なり町長なり、お願いします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これまで販売してきた商工会、自治会もありますし、また小売店等ございますので、その辺との準備も要るだろうと思いますので、しっかりその辺、精査してから、統一できればできるように依頼したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）ぜひともお願いします。全世帯ごみ袋が要るんで、よろしくお願いします。

そして、3番目の農業振興について、よろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは、3番目の農業振興について、まず一番初めの

第2次総合計画に基づく各種施策の取組と成果はということでございます。

まず、主要施策の1番で、担い手の確保、支援ということでございます。若い新規就農者の確保、育成は喫緊の課題であり、毎年、普及指導センターと京築管内市町と合同で新規就農者の相談会を開催しております。成果としては、平成29年度から現在まででは、新規就農者の数はゼロでございます。しかしながら、農業法人としましては、平成29年度に1社、あくも照日の里、それから平成30年度に1社、福田農園が増加しており、15社というふうになっております。

主要施策2でございます。生産性、収益性の高い農業を目指すということで、経営所得安定対策事業の水田フル活用ビジョンに規定しております、地域振興作物でございますブロッコリー、菜花、レタス、スイートコーン、ゴボウ、高菜、キャベツの面積拡大を推進しています。米、麦、大豆の土地利用型農業が主体となっておりますが、これに野菜を組み合わせた複合経営や園芸農家を育成するためにも、JAの産地拡大重点品目であるイチゴ、レタス、ブロッコリー、スイートコーンの推進、また苗等の助成を行い、面積の拡大を図っておるところでございます。

主要施策の3番、ブランド化と販路拡大でございます。ブランド化については、川底柿と米、レモンに取り組んでおります。川底柿は、干し柿を福岡市の岩田屋などで販売し、実績をつくっております。米については、米・食味分析コンクールで金賞の受賞に向け3年間努力をしてきました。しかしながら、上位との差が大きく、今後の課題というふうに考えております。レモンについては、現在、中津市のムクノと加工品の開発を計画しております。そのほか、プロモーション事業でのPRやふるさと納税でのPRという形で販路拡大につなげておるところでございます。

主要施策の4番、中山間地域の生産活動推進ということで、鳥獣被害の対策、それからグリーンツーリズムの支援に取り組んでおります。

主要施策の5番で、地産地消の推進でございます。学校給食の米は全量町内産を地元米穀店と契約し、提供しておりますし、野菜についても道の駅、さわやか市のほうから地元産の提供を行っておるところでございます。

続きまして、2番の令和2年産米の作況指数と反収はということでございますが、令和2年産米の作況指数は、10月15日現在で、10月の30日に公表されたもので福岡県が80、上毛町が属している北東部は81ということで、不良というふうになっております。

J Aのカントリーエレベーターで確認をしました反収につきましては、10月23日現在で、夢つくしが302キロ、5俵ですね。それから、元気つくしが278キロで4.6俵、ひのひかりが235キロで3.9俵となっています。元気つくし、ひのひかりについては、出荷者が少ないためばらつきが多いということで、数字的には誤差が大きいのでということをごさいます。

それから3番目、令和2年産米は過去にない被害があったと思うが、どのように捉えているかということをごさいます。今年のトビイロウンカの被害については、ベトナム北部の冬の気温が高い年は越冬して生き残る量が増えることや、日本に到達するジェット気流の強さなど自然条件によるものが大きいということで、近年のウンカの発生や被害の増加には、飛来元のベトナム北部や中国の稲の栽培品種の変化、ウンカの農薬耐性が発達してきたことも大きく関わっているというふうなことが主な原因ではないかと、普及指導センターのほうで分析をしております。特に早物の被害というのは、過去に例がないほど大発生につながったということでごさいます。

4番目の、町として関係機関との対応はということをごさいます。関係機関による指導ですが、トビイロウンカに関しましては、福岡県の病害虫防除所からの7月の14日の注意報から始まり、8月7日に警報、その間J Aからは7月17日に回覧で多発の恐れの周知を行い、町からは14日に回覧で注意喚起、8月31日、9月1日に防災無線で防除や早期刈取り等のお願いをしているところでございます。

来年度に向けては、中国大陸での農薬使用状況、ウンカの発生状況を注視しながら、J Aと普及指導センターによる来年の稲作ごよみ、育苗ごよみについて、これまでの情報、箱の施薬の種類、それから防除の時期等を反映させたものを作成中ということをごさいます。

それから、5番目でごさいます。農耕用トラクターに関する道路運送車両法の見直しが行われたと思うが、農業者への対応はということをごさいます。昨年、2019年、令和元年の4月に規制緩和をされて、幅が1.7メートルを超えるトラクターの公道走行は、大型特殊免許が必要ということになりました……。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 今その⑤番については、法改正があった内容はどうでもいいですけど、農業者にどのようにして周知徹底するかということが分かればいいです。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）これについては、JAのほうで、今年の11月号広報で農業者へ周知がされておりました、11月の26日の回覧で、同じく規制緩和と大型免許取得の講座の案内はされております。これで十分に周知ができているものと思うんです。

次の6番目。営農組合に対する把握、指導はということですが、令和2年度の経営面積、また米麦大豆の作付面積はということでございます。

上毛町の集落営農組織連絡協議会での研修、それから普及指導センター、JA、役場の関係機関での支援が主なものとなっております。昨年度は、上毛町の集落営農組織の連絡協議会加入の15組織で、関係機関で実態調査ということで、面積の作付等の調査を行っております。調査結果を集計し、今年度、各組織に配付をしておるところです。昨年度から、京築普及指導センターを中心に組織改善計画ということで、将来ビジョンというものを各組織につくって、これから対応していこうということでしておりまして、昨年は一組織、東下の営農組合に実施しており、今年も継続して取り組んでおります。

営農組合の10法人の令和2年度の経営面積は、合計で219ヘクタール、作付面積といたしましては、米が31ヘクタール、飼料米が4ヘクタール、麦が176ヘクタール、大豆は149ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）主要施策の取組につきましては、あまり進んでいないというんか、担い手はもう十分に、認定農業者なり、また法人のほうで達成できたというふうな理解でいいですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）担い手、若い世代のほうの新規就農者というのは、これからやっぱり確保していかななくてはならないというふうに考えておりますが、町の作柄といいますか、米麦大豆の土地利用型の農業が中心でありまして、かなり認定農業者の数も多いということで、今のところは農業者の数が少ないとかそういった感じのことは分は捉えてはおりません。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）そういうところで、若い人の就農者がいないということは、上

毛独自でも以前から言っていますが、高収益型農業を目指すところに力を入れた体制づくりができていないと思うんです。その辺については以前から言っておりますが、そういうふうな体制づくりは検討されていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）体制づくりということでございますが、地域振興作物であるレタスやブロッコリー、スイートコーンとかの苗の助成とかいうのを独自で行っておりますし、高収益の県単事業の関係を入れて、施設や農業機械の補助あたりに取り組んでおりますが、なかなか増えていかないというのが実情でありまして、今後も同様に続けていくということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）そういうところの主要品目にこだわることにつきましてもいいんじゃないかと思いますが、高収益ということになれば、やはり施設園芸等の導入を、先進地の視察に行ったり、いろんなところの情報を得て取り組もうという考えはありますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）はい。今年度、施設園芸ということで大分県の豊後大野市辺りに視察に行くように計画をしておりました。コロナの影響でなかなか実施ができておりませんが、そういったところの分を十分参考にさせていただいて、推進を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）いや、そういう意味に捉えるかも分かりませんが、高収益施設園芸について、上毛独自の施策、他にないような施策を取って、イチゴ、トマト、今までなかった特産品を、若干あったけども、またトマトは主要品目に入っていないんですが、そういうところで若い人を就農させて育てていこうという、そういう取組についてはどのような考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）なかなかそこまで進んでいないというところがあるんですが、そういったところも米麦大豆が中心というところなので、なかなか切替えというのが進んでいないというところなので、その辺も含めて関係機関と合わせて努力してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 土地利用型農業に対するところの施設園芸については、面積は1ヘクタールもあれば、一経営者であれば手を余すようなことになると思いますが、その辺についても思い切った施策を取って特産品の取組をしてもらいたいと思います。

続きまして、作況指数のところ、上毛町については県の北東部ということで81、キロ数で何キロになりますかね。聞き逃したのかも分かりません。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） すいません、資料を持ってきているんですが、後で探して回答したいと思います。 すいません。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 3で、2年産米の被害に遭った状況ということで、どう捉えているかというのは、今後どのような対策をするかというふうに課長のほうは解釈しているように思います。どのように捉えているかと、被害にあった状況を、もう8月下旬から夢つくし等にウンカの被害が出てきたと思います。そういうところを、9月末までに町内を巡回して被害の状況を把握したかということです。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 8月31日に、西友枝の……。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 町内を巡回したかということで、いつどこを回ったかということではありません。町内全地域、いつ頃、どのようにして見て、巡回して回ったということでもいいです。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 8月31日に町内巡回をしております。

それから、先ほどの作況指数の関係なんですけど、作況指数が81でキロ数は、10アール当たりの予想収量で411キロとなっております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） そしたら、作況指数に戻りますけど、隣の大分県はどのようになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 大分県全体で77。作況指数で77、北部も77となっ

ています。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） キロ数は。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 大分県全体で403キロ、北部が407キロでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） ③のほうに、捉えているかということで、被害額等については、おおむねでもいいですけど、計算してみましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 被害額については、まだ農業共済等にも確認が取れておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） いや、農業共済の資料でなくて、町として認定農業者または法人等を巡回して、どのような出来であったかを聞いて、ある程度の減額数量が分かると思うんです。そこら辺を調べていないということですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） そこら辺、聞き取りができておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） やはり先ほどの農林水産業の振興の基本方針で、本町の基幹産業である農業、そのような点から見ても、農業者は、昨年悪かったが今年なおかつウシカによって激しい収入減を強いられている。そういう中、担当課として巡回をして、訪問して、そこら辺の把握はある程度してもらいたいと思いますが、その点について。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 反収についてはJAのカントリーのほうに確認し、町全体での収量を確認しておりますし、今後は認定農業者あたり、担い手となられる方を中心に、そういう確認等を実施していきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） JAのカントリーに収量を聞いても、ある程度は把握しています。利用面積と。それより、各農業者、認定農業者、法人、全部で100もないと思

うんです。1,000も2,000もあるんなら聞き取り調査せんでもいいと思いますけど、100もないところ、もう収穫が終わった後、10月からでも聞いておれば、おおむねのところの被害額なり、農業共済の出るのを待たんでもいいと思います。そして、そのような収量が減った場合、作況指数についても、10月15日現在がもう今年度の最終となると思いますが、411ぐらいですかね。その数字が出る前、町長等に報告を済ませて、農業共済との折衝、近隣の首長、それからJAの組合長あたりと一丸となって農業に対する取組を、県一農業共済でありますけど、農業共済の組合長あたりと積極的に作況指数の話なり減収の話、また農業共済の農業者に対する共済金の話等も進めてもらいたいと思います。

一部の被害であれば仕方ないなとは思いますが、このように全域に広がった被害、そして筑後では作況指数が78、そして福岡では80というような数字が出ています。ぜひともそこら辺は、地元、近隣の首長と京築の首長全員でも、どこかが音頭を取ってしてもらえない限り、作況指数につきましても、予想収量というのは、以前から1.7の編み目で振るい、収量に見ては1.85で実際のところ販売をしております。ぜひとも、そういうふうな取組はやってもらいたいと思います。その点について、これ、担当課長よりか町長のほういいですかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農業共済のほうと、まずは補償という形で県のほうに相談をし、行橋農林事務所と、京築農業水産業振興協議会という組織があるんですが、その中で補償ということも検討した結果で、昨日も答弁させていただいたんですが、農業共済制度と補償の二重の共済はあり得ないだろうという形で、農業共済に加入しやすいような制度改正を要望ということとなっております。農業共済に関して、要望という形で早めの支給とか、そういった形の分と、それから収入保険の制度がありますので、そちらへの加入という形での推進という形で、今後は進めてまいりたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）農業共済の話で、補償とか共済金の話じゃなくして、現状を捉えたところで、近隣の首長あたりと、担当課長あたり、そしてまたJAの組合長、同じようにして、共済組合はもう県下1本になっていきますので、そういうところへの作況指数の要請なり、そういう取組をしてもらいたいということで、農業共済と金利の

補償とかそういう問題じゃないんです。そこら辺は、質問と答えがかみ合っていないので、今後言うても、そこら辺は理解してもらえませんか。その点については、農協がする問題であるというのであれば。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）すいません、作況指数のことで要望というのは、いまいち理解ができないので。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）いや、このように実際に農家の減収を目の当たりにして、今年411キロあるかないかということです。作況指数が出た後、変更は利きません。作況指数が出る前、担当課として町の収量は大体幾らぐらいあるかというようなことで話し合っ、またJA、また普及センターあたりと話して、そして首長あたりを動かさんことには、作況指数は変わらないと思います。出た後は変わりません。それなので、9月末か10月の頭には、そのような行動が取れなかったのかという話です。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）すいません、作況指数に関しての行動というのが、どういことをすればいいのかというのがいまいち分からないので、またその点に関しては今後検討させていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）分かりました。

⑤の、農耕用トラクターの法改正については、JAより大特の取得のときに話があったという話ですかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）JAの今年の11月号の広報で周知がされているのと、プラス11月26日のJAの回覧で大特の免許取得講座の案内をされたときに、同じく規制緩和という形での周知をされております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）それはJAが広報で流しただけで、行政としてどのような対応をするかということ聞きよるんです。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）一応、うちの認定農業者に聞き取りをしまして、免許の

所持があるかどうかという形で調査をした結果なんですけど、1.7メートルのロータリーを所有されている方でまだ取得されていない方が4人いらっしゃいました。その方については、11月26日のJAの回覧で取得講座がありますので、ぜひお取りくださいという形での周知をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）そこら辺、JAとタイアップして行政も同じようなところでどのように周知するかということで、今後、年が明けてから何らかの会議があると思うんです、いろんな農業関係の、農業委員会。いろんなところで周知徹底していただきたいということです。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 農業委員会等で周知のほうを図りたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）最後に、営農組合に対する把握、また指導ですが、これにつきましては、麦が176ヘクタールということ、今回答をもらいました。経営面積が220ヘクタールで、あと50町ぐらいの麦の播種はできるかと思います。それと、大豆と米を足したところでまだ200ヘクタールを切っているんで、そこらについては、湿田については大豆はまけんと思いますが、把握と指導ということで、湿田に対しての、大豆は難しいので飼料米等で対応はしているかと思います。そういう中、各組織、平成18年、19年、その辺からの法人化で、各集落の法人の構成組織もかなり変わっていると思います。そういうところ、一昨年でしたか、麦と大豆の共進会みたいなのを試みてくれんかということは、農業に対する意識、大豆の作り方、そういうのが以前より意識が下がってきていると思います。まけばいいのではないかとかそういうようなところがあるんで、そのような共進会をしてもらい、作付、また収量を上げる技術等の講習をして収量を上げて、各営農組合なり個人の認定農業者の所得を上げてもらいたいというような気持ちがあって言っていたんですけど、正確にはそこまで言わんとならんかなと思って、今言っているわけです。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 随分以前から麦、大豆の共進会ということで御提案をいただいております、認定農業者の連絡協議会のほうで、一応そちらの組織のほうで取組ができないかという形で御提案をさせていただき、随分検討していただいたんで

すけど、麦、大豆だけにこだわるのはどうかということで、認定農業者の中だったら違う作物も作られている方がおるのでということで、随分検討していただいたんですが、なかなかそこまでの分ができなくてという形で今まで進んでおります。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） ちょっと要望しますが、土地利用型の認定農業者、それと集落営農組織、ぜひともそういうふうなところをきっかけに、栽培の技術アップ等を図って収量を上げて、経営の安定につなげてもらいたいんで、ぜひとも共進会でも欲しいけど、それ以外にやる方法があればやってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時25分